

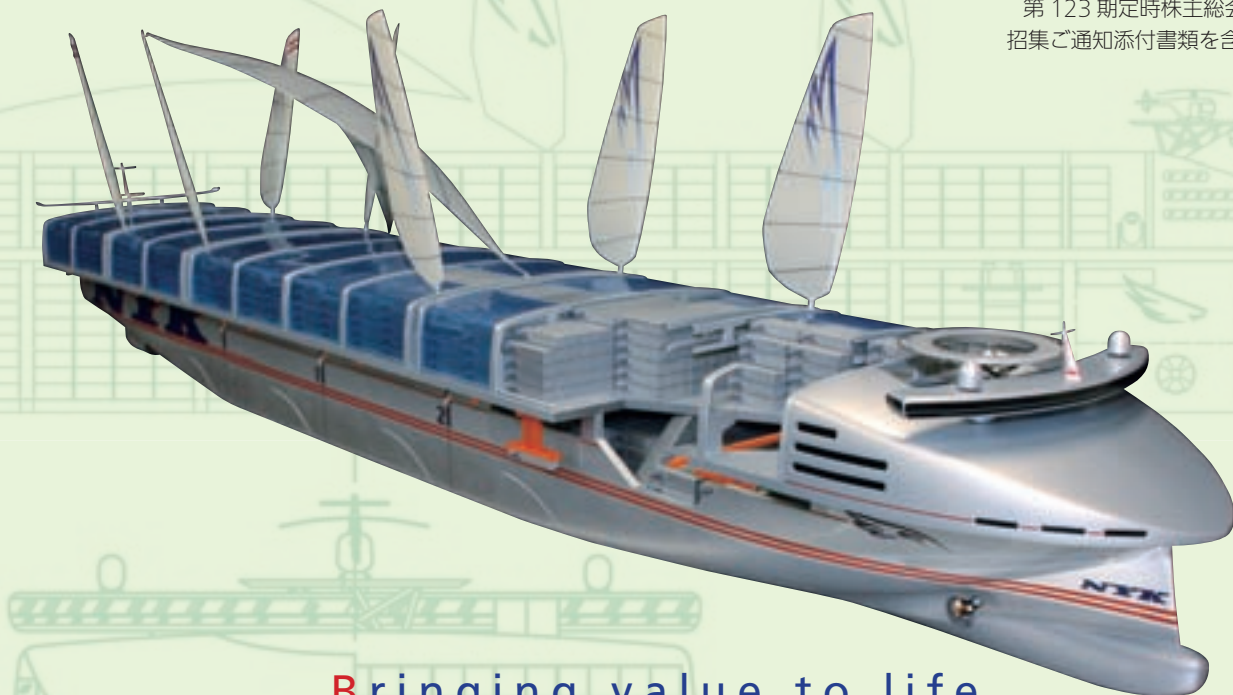


第 123 期

定時株主総会
招集ご通知

平成 21 年 4 月 1 日から
平成 22 年 3 月 31 日まで

第 123 期定時株主総会
招集ご通知添付書類を含む



Bringing value to life.



株主の皆様には、日頃より当社グループの活動にご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

当期（平成21年度）の連結業績は売上高1兆6,973億円、営業損失180億円、経常損失304億円、当期純損失174億円と前期比減収となり、損失を計上しました。当期は世界同時不況の本格化に始まり、後半に景気回復の兆しが見られたものの、厳しい事業環境に苦しんだ一年でした。

激変する経済情勢に対応すべく、当社グループは昨年1月より2年間の緊急構造改革プロジェクト「宜候（ようそろ）」^(注)を実施しており、昨年10月に2008年度からの3カ年の中期経営計画“New Horizon 2010”を見直しました。その中で、戦略を見直す部門と強化する部門の峻別を行い、事業ポートフォリオの再構築を図りました。また、徹底したコスト削減や新規設備投資の厳選を実施するとともに、役員報酬も減額しました。当期を振り返ると、上期は大幅な減収となり損失を計上しましたが、下期は売上高も回復し利益を計上しており、来期（平成22年度）は本格的な業績回復を目指します。

また、中期的な市況回復を見据えた成長戦略を追求するため、昨年12月に公募増資を実施しました。これにより、主に船舶の設備投資資金を確保し、構造改革を支える強固な財務基盤を確立しました。今後も「成長」「安定」「環境」をキーワードとする『モノ運び』グローバル企業グループを目指す基本戦略を実行し、中期経営計画の達成に向けてグループ一丸となって努力してまいります。

厳しい事業環境下、当期の期末配当は1株につき2円とすることを提案させていただくこととしています。また、来期（平成22年度）の配当は、連結当期純利益350億円の予想を前提として、中間及び期末とも1株につき2円50銭、年間5円（連結配当性向24.3%）を予定しております。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注)「宜候」とは船長が掛ける号令で、ここからは真直ぐに進め、と言うときに発するものです。当社グループが、現在の難局を切り抜け、目標に向かって直進するという思いから名づけたものです。

平成22年6月

代表取締役社長

藤 泰 三

目 次

	ページ
社長ご挨拶	01
第123期 定時株主総会招集ご通知	02
主要財務ハイライト	
1. 連結業績の推移	04
2. セグメント別業績	05
事業報告	
1. 当社グループの現況に関する事項	06
2. 株式に関する事項	12
3. 新株予約権等に関する事項	12
4. 会社役員に関する事項	13
5. 会計監査人に関する事項	15
6. 業務の適正を確保するための体制	16
7. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針	16
連結計算書類	
1. 連結貸借対照表	20
2. 連結損益計算書	21
3. 連結株主資本等変動計算書	22
4. 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考）	22
5. 連結注記表	23
計算書類	
1. 貸借対照表	30
2. 損益計算書	31
3. 株主資本等変動計算書	32
4. 個別注記表	33
監査報告	
1. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	36
2. 会計監査人の監査報告書 謄本	37
3. 監査役会の監査報告書 謄本	38
株主総会参考書類	
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	40
第2号議案 取締役13名選任の件	40
電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内	45
株主メモ	46
お知らせ	46

(注1) 業績予想や将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されています。従いまして、実際の業績は見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。

(注2) 「当社グループ」とは、当社及びその子会社から成る企業集団を意味しています。

(注3) 記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(注4) △印はマイナスを示しています。

(注5) 記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトの「IR情報」の中にご覧いただけます。「IRイベント・株主総会」のページに掲載いたします。

(注6) 表紙デザインに使用している船は、環境にやさしい未来のコンテナ船「NYK スーパーエコシップ 2030」です。

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
日 本 郵 船 株 式 会 社
代表取締役社長 工 藤 泰 三

第123期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第123期定時株主総会を下記の要領で開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類（40ページから44ページまで）をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月22日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕

45ページに記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成22年6月22日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第123期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第123期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役13名選任の件

※報告事項及び各号議案は、後掲の添付書類（6ページから39ページまで）及び株主総会参考書類（40ページから44ページまで）にそれぞれ記載のとおりです。

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットによる方法の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。

5. 記載事項を修正する場合の周知方法

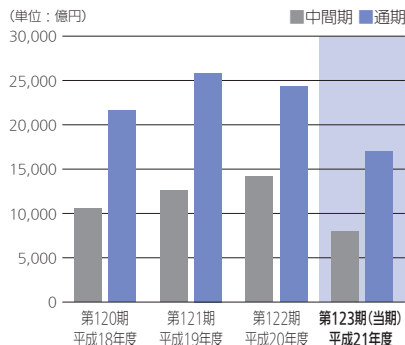
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトの「IR情報」の中にございます「IRイベント・株主総会」のページ (http://www.nyk.com/release/IR_meeting.html) に掲載いたします。

以上

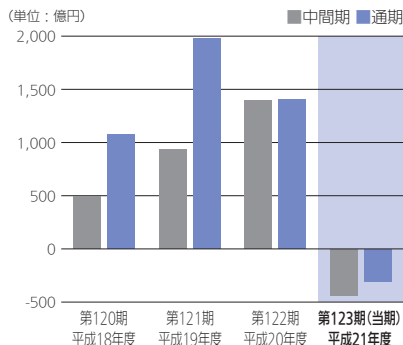
主要財務ハイライト

1. 連結業績の推移

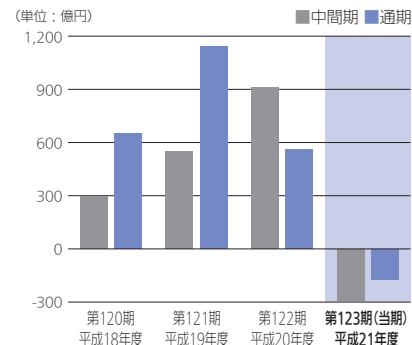
(1) 売上高



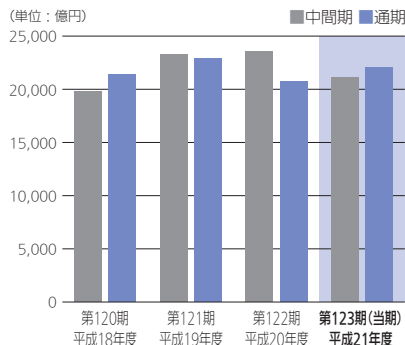
(2) 経常損益



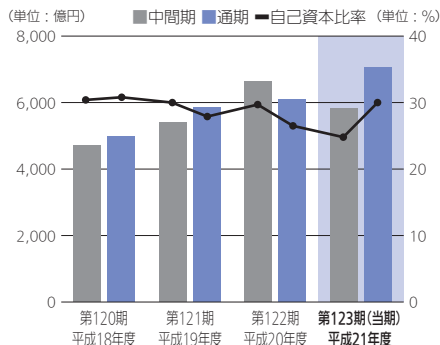
(3) 当期純損益



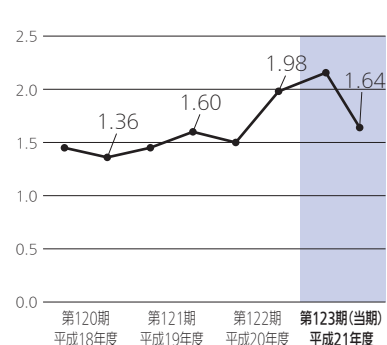
(4) 総資産



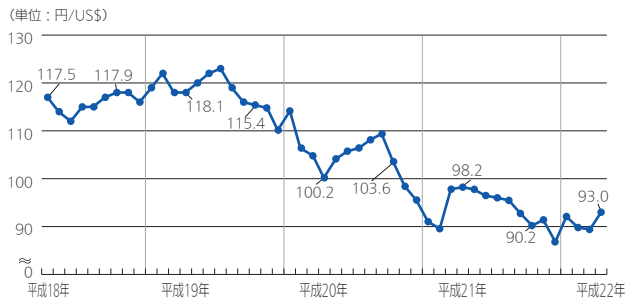
(5) 株主資本・自己資本比率



(6) 有利子負債比率 (D/E Ratio)



(7) 為替レートの推移

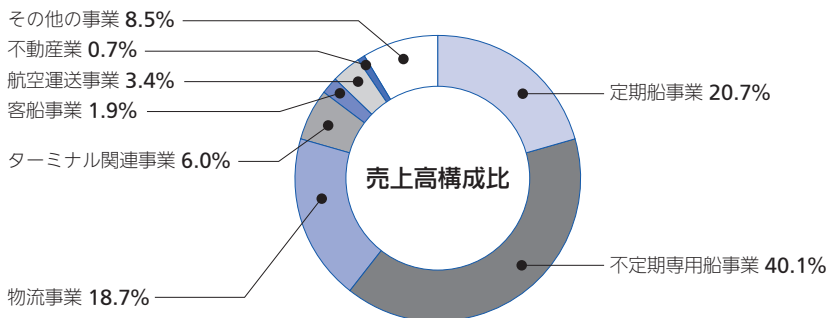


(8) 消費燃料油価格の推移



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値 (表示単位未満を四捨五入) です。

2. セグメント別業績



(1) 定期船事業

(単位: 億円)	第123期(当期) 平成21年度	第122期 平成20年度
売上高	3,780	5,953
営業損益	△517	△243
経常損益	△554	△258

(2) 不定期専用船事業

(単位: 億円)	第123期(当期) 平成21年度	第122期 平成20年度
売上高	7,334	10,870
営業損益	457	1,727
経常損益	366	1,689

(3) 物流事業

(単位: 億円)	第123期(当期) 平成21年度	第122期 平成20年度
売上高	3,417	4,481
営業損益	11	48
経常損益	15	51

(4) ターミナル関連事業

(単位: 億円)	第123期(当期) 平成21年度	第122期 平成20年度
売上高	1,102	1,320
営業損益	33	60
経常損益	29	51

(5) 客船事業

(単位: 億円)	第123期(当期) 平成21年度	第122期 平成20年度
売上高	351	442
営業損益	△37	13
経常損益	△40	11

(6) 航空運送事業

(単位: 億円)	第123期(当期) 平成21年度	第122期 平成20年度
売上高	625	794
営業損益	△153	△179
経常損益	△151	△188

(7) 不動産業

(単位: 億円)	第123期(当期) 平成21年度	第122期 平成20年度
売上高	121	117
営業損益	37	36
経常損益	49	43

(8) その他の事業

(単位: 億円)	第123期(当期) 平成21年度	第122期 平成20年度
売上高	1,559	2,078
営業損益	△13	△15
経常損益	△17	6

第123期 定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

① 当期の業績

当期の世界経済は前期以来の景気低迷が続き、貿易量が大幅に減少するなど、当社グループの事業を取り巻く環境は厳しいものとなりました。昨年半ばから各国の大規模な財政及び金融政策により世界経済は徐々に回復の兆しを見せ、特に中国・インドなどは比較的早く成長軌道に戻りました。

当社グループは厳しい事業環境のもと構造改革に取り組みましたが、当期の連結業績は、売上高1兆6,973億円(前期比30.1%減)、営業損失180億円、経常損失304億円、当期純損失174億円となりました。上期の業績は厳しい結果となりましたが、売上高は四半期ごとに回復し、第3四半期から当期純利益を計上しました。

四半期業績推移

(単位:億円)

	平成21年 4~6月	平成21年 7~9月	平成21年 10~12月	平成22年 1~3月	通期
連結売上高	3,800	4,144	4,427	4,600	16,973
連結当期純損益	△189	△104	26	92	△174

② 各事業部門の概況

(i) 定期船事業

サービス合理化及び減速航海などあらゆる費用の削減に取り組みましたが、通期では前期比減収となり損失が増加しました。上期は運賃水準及び積高が低迷しましたが、下期は需給の改善により運賃修復が進みました。

太平洋、欧州、大西洋、オセアニア、中南米及び東京船舶(株)が運営するアジア航路は損失を計上しましたが、欧州、オセアニア、中南米及びアジア航路はサービス合理化による固定費の削減などにより損失は前期比減少しました。日之出郵船(株)が運営する在来船航路は、前期比減収ながら利益を確保しました。

(ii) 不定期専用船事業

▶自動車輸送部門

上期は低調な荷動きで推移し、下期も本格的な回復には至らず輸送台数は前期を下回りました。新造船9隻を投入する一方、老朽船を中心に5隻を解撤売却処分し7隻の係船を実施したほか、燃料節減や効率的な配船に努めました。前期比で大幅な業績悪化となりました。海上輸送を補完する自動車物流事業は、中国の完成車輸送並びに中国、欧州及びシンガポールの完成車ターミナル事業に取り組み、インドなどの新興国の需要も積極的に

取り込むべく事業拡大に努めました。

▶バルク・エネルギー輸送部門

【撒積船】中国・インドなどの景気回復に伴う鉄鋼・エネルギー需要により、鉄鉱石・石炭の海上荷動き量は増加に転じました。一方、新造船は発注キャンセルや竣工遅延・延期が相次ぎ大量竣工には至らず、中国・豪州における滞船の恒常化もあり、船腹需給は改善に向かいました。前期比減収減益となりましたが、市況が強含みに推移する中、昨年6月以降は利益を計上し業績の改善が続きました。ハンディバルカー事業を行うNYKグローバルバルク(株)も前期比減収減益となりましたが、アジアを中心とする荷動き回復に支えられ、業績は改善に向かいました。

【エネルギー船】中国・インドなどの石油需要は増加しましたが、先進国の需要は回復が遅れ、原油・石油製品の在庫は歴史的な高水準に達しました。海上荷動き量は寒波による需要増がありましたが、通年では低迷しました。船腹供給についてはタンカーの解撤・改造や洋上備蓄への転用がありましたが、新造船竣工量が引き続き多く、需給は改善しませんでした。1年を通じたタンカー市況は歴史的な低水準となり、LNG船を含む業績は前期比減収減益となりました。

当社は、エネルギー輸送分野で長年協力関係にある太平洋海運(株)が昨年6月12日に実施した第三者割当増資を引き受け、同年12月1日付の株式交換により同社を完全子会社としました。

(iii) 物流事業

NYK Logistics 部門(航空フォワーダー部門を除く物流部門)は、製造業や流通業の主要顧客の荷動きが停滞したため、世界各地で費用削減と事業運営の効率化に努めました。前期比減収となり損失を計上しました。航空フォワーダー部門の郵船航空サービス(株)も、世界的な航空貨物輸送需要の低迷と航空運賃上昇に伴う仕入れコストの増加もたらした利益率低下により、前期を下回る業績となりました。この結果、物流事業の業績は前期比減収減益となりました。

当社と郵船航空サービス(株)は、当社の物流事業と同社の事業統合に向けた協議を昨年11月2日に開始し、本年2月25日に基本合意書を締結しました。本年10月1日を目処に、郵船航空サービス(株)は当社の完全子会社であるNYKロジスティクスジャパン(株)の物流事業を統合し、商号を「郵船ロジスティクス株式会社」に変更する予定です。

(iv) ターミナル関連事業

世界的なコンテナ貨物の荷動き低迷により国内外コンテナターミナルの総取扱量が前期より減少した結果、曳船事業を含むターミナル関連事業の業績は前期比減収減益となりました。

(v) 客船事業

北米市場において最高の評価を得たクリスタル・クルーズも、世界的に経済が低迷する中、高額商品全般にみられた買い控え現象などの影響を受け、また日本市場の飛鳥クルーズは台風の影響などにより、販売が減少しました。船舶修繕費ほか費用削減に努めましたが、客船事業の業績は前期比減収となり損失を計上しました。

(vi) 航空運送事業

日本貨物航空(株)は、上期は売上高が大幅に減少しましたが、下期からの緩やかな需要の回復を定期便のみならずチャーター事業の拡大により取り込み、業務の効率化とコスト競争力の強化に努めました。この結果、前期比では減収となりましたが、経常損失は減少し本格的な業績回復に向かいつつあります。

当社と(株)日本航空インターナショナルは、同社と日本貨物航空(株)がそれぞれ運営する航空貨物事業の再編と統合の協議を昨年8月21日に開始しましたが、本協議の前提である共同事業体の構築の実現が困難であると判断し、協議を終了しました。

(vii) 不動産業

オフィスビル賃貸を中心に高い稼働率を維持し、前期比増収増益となりました。

昨年4月1日付で当社を貸主とする主要な不動産賃貸借契約を完全子会社である郵船不動産(株)に承継させ、一部事業については同年6月1日付で同社を承継会社とする吸収分割を行い、本事業の運営主体を同社に集約し効率化を進めました。

(viii) その他の事業

商事業では主力の船用燃料油の取扱量減少と価格下落などにより、製造加工業などでも市況低迷の影響を受け、前期比減収となり損失を計上しました。

あわせて、5ページに記載のセグメント別業績をご参照ください。

③ 安全と環境への取組み

船舶の安全運航と環境の保護は、当社グループの経営の根幹を成すものです。独自の安全管理システムNAV9000と現場の意識を改善するニアミス3000などの安全推進活動を継続し、今後も環境保護にも貢献する安全・確実な海上輸送を実現します。

また、当社の教育プログラムを取り入れ運営されるフィリピンの商船大学をはじめとする各国の海事大学との提携を通じ、安全運航を遂行する人的資源を確保し、世界各地の拠点において質の高い船員の育成に努めています。

当社グループは、革新的な環境技術の開発にも取り組んでいます。完全子会社である(株)MTIとともに、環境負荷を低減する省エネ船の開発を継続し、国土交通省の平成21年度「船舶からのCO₂削減技術開発支援事業」の補助対象に7事業が選定されるなど、技術開発を進めています。また、2030年までに実現可能な環境技術を基に、環境負荷を69%削減する未来の船「NYK スーパーエコシップ 2030」を発表しました。

(2) 当社グループの資金調達及び設備投資の状況

当社グループの当期の所要資金は、主に自己資金、金融機関からの借入、社債発行及び増資による新株式発行で賄いました。当期末の有利子負債残高(社債、コマーシャル・ペーパー等を含む)は、前期比39億円増加し、1兆818億円となりました。

当社グループは、定期船事業及び不定期専用船事業を中心に全体で2,379億円の設備投資を実施しました。両事業において、船舶を中心にそれぞれ419億円及び1,698億円、物流事業において倉庫やシステム投資などに71億円、ターミナル関連事業においてターミナル機器や曳船などに63億円、航空運送事業において航空機などに93億円、客船事業において28億円、不動産業において3億円、その他の事業において1億円の設備投資を実施しました。

(3) 当社グループの対処すべき課題

① 激変する外部環境への対応

一昨年以来の経済情勢の激変に対応するため、昨年1月より2年間の緊急構造改革プロジェクト「宜候(ようそう)」^(注)を遂行しており、昨年10月に2008年度からの3ヵ年の中期経営計画“New Horizon 2010”を見直し、戦略の見直し部門と強化部門の峻別を行い、事業ポートフォリオの再構築を進めています。徹底したコスト削減を行うとともに、コンテナ船隊の縮小・ライトアセット化、航空運送事業の拡大戦略の見直しとチャーター

事業の展開を実施しています。中期的な市況回復を見据えた成長戦略のため、総合物流事業におけるノンアセット事業拡大、完成車輸送と自動車物流の強化、資源エネルギー輸送分野の強化と新規ビジネスであるオフショア事業への参入に取り組んでいます。

また、顧客の物流グローバル化に対応するため、グループ・シナジーを最大限発揮する体制を目指し、当社の物流事業と郵船航空サービス(株)の事業を統合します。統合新会社となる郵船ロジスティクス(株)は、海運・空運のフォーワーディングとコントラクト・ロジスティクスを事業の両輪とし、顧客のグローバルな物流最適化要請に応えるサービスの提供を目指します。

航空運送事業については、日本貨物航空(株)と(株)日本航空インターナショナルがそれぞれ運営する航空貨物事業の再編と統合の協議を終了しましたが、今後も安定的なサービスの提供とコスト競争力の向上を図り、業績の改善を目指します。

(注) 1ページ左下の注記をご参照ください。

② 環境問題への取り組み

環境保全を経営の最重要課題のひとつとして捉え、平成25年までに平成18年度比原単位で最低10%のCO₂削減を目標とします。また、「NYK スーパーエコシップ 2030」などの革新的な環境技術の開発、燃料油消費量の削減、減速航行など環境にやさしいビジネスモデルへの変革にも取り組んでいます。

③ CSR経営の強化

CSR（企業の社会的責任）経営は中期経営計画の基本戦略を支える基盤であり、「健全で透明性の高い企業経営」、「安全の確保と環境活動」、「誇りを持って働ける職場づくり」が柱です。「健全で透明性の高い企業経営」については、内部統制及びコンプライアンス遵守体制の強化と、会社情報の適時適正な開示を行います。「安全の確保と環境活動」については、船舶の安全運航のための意識向上及び事故防止手順の確立に加え、船舶・非船舶を問わず地球温暖化ガス排出削減に取り組みます。「誇りを持って働ける職場づくり」については、当社グループ企業理念を支える「NYKグループ・バリュー」（誠意・創意・熱意）の実践を通じ、ステークホルダーの皆様との良好な関係の構築及びサービスの向上に努めます。

(4) 会社分割、株式交換及び増資に関する事項

① 郵船不動産株式会社との会社分割

- (i) 承継会社である郵船不動産(株)が分割に際し発行した新株式の種類及び数並びに割当て：なし
- (ii) 分割交付金：なし
- (iii) 効力発生日：平成21年6月1日
- (iv) 当社が分割した事業：
当社連結子会社である横浜貿易建物(株)が所有する神奈川県横浜市中区所在の横浜ビルに関し、同社から建物の一部を賃借し、第三者へ賃貸する事業

② 太平洋海運株式会社との株式交換

- (i) 完全親会社となる当社が株式交換に際し発行した新株式の種類及び数：普通株式10,362,915株
- (ii) 交換比率：当社 1、太平洋海運(株) 0.244
- (iii) 株式交換の結果、増加した当社の資本金及び準備金の額：
資本金 変動はありません。
資本準備金 2,704,720,815円
利益準備金 変動はありません。
- (iv) 株式交換交付金：なし
- (v) 効力発生日：平成21年12月1日

③ 公募増資

- (i) 発行した新株式の種類及び数：普通株式427,000,000株
- (ii) 発行価格：253円、発行価額：242.56円
- (iii) 増資の結果、増加した当社の資本金及び資本準備金の額：
資本金 51,786,560,000円
資本準備金 51,786,560,000円
- (iv) 効力発生日：平成21年12月8日

④ 公募増資に伴う当社株式のオーバーアロットメント^(注)による売出しに関連した第三者割当増資

- (i) 割当先：野村證券(株)
- (ii) 発行した新株式の種類及び数：普通株式33,000,000株
- (iii) 発行価格：242.56円、発行価額：242.56円
- (iv) 増資の結果、増加した当社の資本金及び資本準備金の額：
資本金 4,002,240,000円
資本準備金 4,002,240,000円
- (v) 効力発生日：平成21年12月25日

(注) オーバーアロットメントとは、企業が公募・売出しを実施する際に所定の数量を超える需要があった場合、主幹事証券会社が対象企業の株主等から一時的に株式を借りて公募・売出しと同一条件で追加的に投資家に販売することを言います。

(5) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第120期 平成18年度	第121期 平成19年度	第122期 平成20年度	第123期(当期) 平成21年度
売 上 高	2,164,279	2,584,626	2,429,972	1,697,342
経 常 損 益	107,534	198,480	140,814	△30,445
当期純損益	65,037	114,139	56,151	△17,447
1株当たり当期純損益	52.99円	92.93円	45.73円	△12.71円
総 資 産	2,135,441	2,286,013	2,071,270	2,207,163
純 資 産	700,717	679,036	581,237	703,394
1株当たり純資産	534.90円	519.51円	443.16円	389.46円

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式の総数により算出しています。
また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数より算出しています。
なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いています。

第120期 海運業部門では、堅調な荷動きと船隊規模拡大などにより増収となったものの、主要定期船航路における運賃の下落、燃料油価格の高騰やその他の運航コストの増加により減益となりました。物流事業を中心に非海運業の主要3部門は増収増益基調を維持しましたが、通期連結した日本貨物航空㈱の影響により、非海運業部門全体では増収減益となりました。

第121期 コンテナ船の運賃修復の一定の成果、船隊規模拡大による取扱量の増加、高水準で推移したドライバルク市況により、海運業部門が大幅な増収増益となりました。非海運業の主要3部門も取扱量の増加などにより、前期実績を上回りました。航空運送事業は経年機材の修繕費の増加と燃料油価格の上昇を吸収できず赤字幅が前期比拡大しました。各段階損益において過去最高を更新しました。

第122期 米国発の金融危機を発端とする世界経済の低迷により、5月に史上最高値を更新したドライバルク市況は一転急落し、上期に一定の修復成果をあげたコンテナ船運賃が下落、荷動きも鈍化したため、海運業部門が減収減益となりました。物流事業・ターミナル関連事業・航空運送事業においても、景気後退の影響により取扱量が減少したため、各段階損益において前期実績を下回りました。

第123期 当期の状況につきましては、前述（6ページから7ページまで）の「当社グループの事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第120期 平成18年度	第121期 平成19年度	第122期 平成20年度	第123期(当期) 平成21年度
営 業 収 益	1,070,180	1,312,566	1,240,421	808,125
経 常 損 益	52,430	106,135	113,190	△31,696
当期純損益	38,172	75,920	16,076	△7,212
1株当たり当期純損益	31.10円	61.81円	13.09円	△5.26円
総 資 産	1,237,635	1,301,423	1,138,526	1,408,463
純 資 産	494,085	497,154	408,989	526,351
1株当たり純資産	402.20円	404.83円	333.09円	310.01円

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式の総数により算出しています。
また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数より算出しています。
なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いています。

第120期 定期船事業及びその他海運事業とも荷動きは引き続き堅調で売上高は過去最高となりましたが、高水準に留まった燃料油価格やその他の運航コストの増加などにより減益となりました。

第121期 定期船事業では積高増加と一定の運賃修復を達成したこと、不定期専用船事業ではドライバルク船の市況が高水準で推移したことに加え、各事業でコスト削減を進めた結果、燃料油価格のさらなる高騰と円高進行にもかかわらず、前期に比べ大幅な増収増益となりました。

第122期 コンテナ船の運賃修復が一定の成果をあげ、ドライバルク市況は5月に歴史的な最高値を記録しましたが、米国発の金融危機を発端とする世界的な景気後退で状況は一変しました。市況の急落、荷動きの鈍化と運賃の低下により、経常利益を除き前期比減収減益となりました。

第123期(当期) 定期船事業では、上期に荷動きと運賃水準が低迷しましたが、下期は荷動きの回復を背景に需給環境が改善し運賃修復が進みました。不定期専用船事業では、タンカー市況の低迷が続いたことに加え、自動車輸送の荷動き回復が遅れました。前期比大幅な減収となり、各段階損益において損失を計上しました。

(6) 当社グループの主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

定期船事業、不定期専用船事業、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、航空運送事業、不動産業、その他の事業

(7) 当社グループの主要な営業所 (平成22年3月31日現在)

① 当社

区分	所在地
本店	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 (郵船ビル)
支店	横浜支店 (横浜市)、名古屋支店 (名古屋市)、 関西支店 (神戸市)、九州支店 (福岡市)、 台北支店 (台湾)
海外在勤・駐在	ヨハネスブルグ、デュバイ、ドーハ、 ジェダ、北京、モスクワ、 サンクトペテルブルグ

② 重要な子会社

会社名	本店所在地又は国名
NYKグローバルバルク株式会社	東京都千代田区
太平洋海運株式会社	東京都港区
東京船舶株式会社	東京都千代田区
日本貨物航空株式会社	東京都港区
八馬汽船株式会社	神戸市
日之出郵船株式会社	東京都千代田区
郵船クルーズ株式会社	東京都千代田区
郵船航空サービス株式会社	東京都中央区
郵船商事株式会社	東京都港区
株式会社ユニエックス	東京都品川区
NYK GROUP AMERICAS INC.	米国
NYK GROUP EUROPE LTD.	英国
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	シンガポール
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	オーストラリア

(8) 当社の主要な借入先及び借入額 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
日本生命保険相互会社	80,503
明治安田生命保険相互会社	44,703
株式会社日本政策投資銀行	38,046
住友生命保険相互会社	35,565
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,741
第一生命保険相互会社	19,841
株式会社千葉銀行	16,755
全国共済農業共同組合連合会	12,941
株式会社三井住友銀行	10,505
信金中央金庫	10,000

(注) 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンが合わせて101,900百万円ありますが、各借入額に含めておりません。

(9) 当社グループ及び当社の従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業部門	従業員数 (名)	前期末比 (名)
定期船事業	4,197	116
不定期専用船事業	1,767	△148
物流事業	16,180	676
ターミナル関連事業	5,964	911
客船事業	485	138
航空運送事業	754	82
不動産業	59	7
その他の事業	1,972	46
全社 (共通)	282	△2
合計	31,660	1,826

(注) 「全社 (共通)」として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数 (名)	前期末比 (名)
陸上従業員	1,255	4
(うち、陸勤船員)	(240)	(△5)
海上従業員	377	9
合計	1,632	13

(注) 従業員数は、他社出向在籍者等の数を含み、当社への出向者数及び派遣労働者数等を除いています。

(10) 当社グループの船舶の状況 (平成22年3月31日現在)

事業セグメント	船種	区分	隻数 (隻)	重量トン (K/T)
定期船事業	コンテナ船 (セミコンテナ船を含む)	所有	22	747,596
		備船	103	4,467,136
		合計	125	5,214,732
その他	その他	所有	9	179,541
		備船	8	134,027
		合計	17	313,568
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	所有	33	5,923,913
		備船	63	11,489,143
		合計	96	17,413,056
	撒積船 (パナマックスサイズ)	所有	33	2,761,293
		備船	47	3,773,147
		合計	80	6,534,440
	撒積船 (ハンディサイズ)	所有	47	1,899,691
		備船	98	4,274,496
		合計	145	6,174,187
	チップ船	所有	14	629,956
		備船	43	2,208,147
		合計	57	2,838,103
	自動車船	所有	33	548,544
		備船	82	1,412,724
		合計	115	1,961,268
	油槽船	所有	50	9,115,348
		備船	35	4,207,452
		合計	85	13,322,800
L N G 船	所有	29	2,113,019	
	備船	1	71,845	
	合計	30	2,184,864	
その他	所有	20	195,176	
	備船	30	408,271	
	合計	50	603,447	
客船事業	客船	所有	2	13,417
		備船	1	8,160
		合計	3	21,577
合	計	所有	292	24,127,494
		備船	511	32,454,548
		合計	803	56,582,042

(注) 所有船の隻数は共有船を含み、重量吨は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

(11) 重要な企業結合の状況 (平成22年3月31日現在)

① 企業結合の経過及び成果

当社グループは、中核となる定期船事業及び不定期専用船事業をはじめ、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、航空運送事業、不動産業、その他の事業の8部門に属する事業を行っています。

平成22年3月31日現在の連結子会社は711社、持分法適用会社は74社です。企業結合の経過及び成果につきましては、前述の「当社グループの事業の経過及びその成果」(6ページから7ページまで)、「会社分割、株式交換及び増資に関する事項」(8ページ)及び「当社グループ及び当社の財産及び損益の状況」(9ページ)をご参照ください。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権 比率(%)	主要な事業内容
NYKグローバルバルク株式会社	4,150 百万円	100.00	海上運送業
太平洋海運株式会社	6,495 百万円	100.00	海上運送業
東京船舶株式会社	1,899 百万円	100.00	海上運送業
日本貨物航空株式会社	50,574 百万円	99.96	航空運送業
八馬汽船株式会社	500 百万円	68.80	海上運送業
日之出郵船株式会社	2,100 百万円	100.00	海上運送業
郵船クルーズ株式会社	2,000 百万円	100.00	客船保有・運航業
郵船航空サービス株式会社	4,301 百万円	59.80	利用航空運送業等
郵船商事株式会社	1,246 百万円	78.20	石油製品類販売等
株式会社ユニエツクス	934 百万円	79.10	港湾運送業
NYK GROUP AMERICAS INC.	4,000 千米ドル	100.00	北米・南米地域における海上運送業、 総合物流事業等を営む会社の統括
NYK GROUP EUROPE LTD.	81,490 千ポンド	100.00	欧州地域における海上運送業、 総合物流事業等を営む会社の統括
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	12,800 シンガポールドル	100.00	南アジア地域における海上運送業、 総合物流事業等を営む会社の統括
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	8,400 千豪ドル	100.00	大洋州地域における海上運送業、 総合物流事業等を営む会社の統括
ADAGIO MARITIMA S.A. 他船舶保有会社438社	89,760 千米ドル(11社合計) 23,945 百万円(32社合計)	100.00 (全社)	船舶賃貸業

(注1) 議決権比率は間接保有を含んでいます。

(注2) ADAGIO MARITIMA S.A.他船舶保有会社438社は船舶の保有・賃渡を行うために当社グループの全額出資によりパナマ、シンガポール、リベリアなどに設立した連結子会社であり、当社グループがこれらの会社より定期備船して運航している船舶は、当社グループが運航する船隊の主要な一部分を構成しています。

③ 主要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権 比率(%)	主要な事業内容
共栄タンカー株式会社	2,850 百万円	30.01	海上運送業
新和海運株式会社	8,100 百万円	27.01	海上運送業

(注) 議決権比率は間接保有を含んでいます。

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

- ① 連結子会社の日本貨物航空(株)は、米国・太平洋線での国際航空貨物輸送に係る価格カルテルに関し、昨年4月に米国司法省と司法取引を行い、有罪答弁を行うこと及び罰金45万米ドルを支払うことなどに同意する答弁合意書を締結しました。また、欧州及び韓国当局から航空貨物輸送に係る価格カルテル等に関し、調査を受けています。欧州委員会の調査については平成19年12月に異議告知書を、韓国公正取引委員会の調査については昨年10月に韓国公正取引法違反の疑いがあるとして審査報告書を受領しました。
- ② 連結子会社の郵船航空サービス(株)は、国際航空貨物利用運送に関し、昨年3月、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同社は同年4月、公正取引委員会に対し両命令を不服として審判手続の開始を請求し、同年7月に同手続開始の通知を受け、審判手続が行われています。

2. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,983,550,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,697,864,068株

- (注1) 自己株式2,686,920株を除いています。
 (注2) 当社は、昨年12月1日付で太平洋海運(株)と株式交換を実施しました。この株式交換に伴い10,362,915株の新株式を発行しました。
 (注3) 当社は、昨年12月8日に公募増資を行い427,000,000株の新株式を、また同年12月25日に第三者割当増資を行い33,000,000株の新株式をそれぞれ発行しました。

- (3) 株主数 152,696名（前期比28,120名増）
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	所有株式数（千株）	出資比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	92,984	5.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	70,036	4.12
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	58,723	3.46
東京海上日動火災保険株式会社	55,982	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱重工株式会社口・退職給付信託口）	54,717	3.22
明治安田生命保険相互会社	38,909	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	33,505	1.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	32,141	1.89
資産管理サービス信託銀行株式会社（有価証券信託口4）	27,000	1.59
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	23,397	1.38

(注) 出資比率は自己株式（2,686,920株）を除いて計算しています。

(5) 自己株式

前期末における保有自己株式	普通株式	2,336,590株
当期における取得株式		
単元未満株式の買受け	普通株式	156,318株
	取得価額の総額	56,841,725円
太平洋海運(株)との株式	普通株式	268,629株
交換に伴う株式の買受け	取得価額の総額	72,237,707円
当期における処分株式		
単元未満株式の売渡し	普通株式	74,617株
	処分価額の総額	26,590,070円
当期における失効株式		なし
当期末における保有自己株式	普通株式	2,686,920株

(6) 所在不明株主の株式売却

当社は、本年3月25日開催の取締役会において、会社法第197条第1項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決議しました。

3. 新株予約権等に関する事項（平成22年3月31日現在）

会社法に基づき発行した新株予約権付社債の状況は、次のとおりです。

名 称	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発 行 決 議 の 日	平成18年8月31日
発 行 日	平成18年9月20日
新 株 予 約 権 の 数	11,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 70,697,722株
新株予約権行使時の払込額（行使価額）	1株当たり 777.96円
新株予約権行使時の資本組入額	1株当たり 388.98円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成18年10月4日から 平成38年9月10日まで

(注) 平成21年12月8日の公募増資及び同年12月25日の第三者割当増資に伴い、新株予約権行使時の払込額（行使価額）及び新株予約権行使時の資本組入額の価額調整を実施しています。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成21年6月24日から平成22年3月31日までの期間の在任者)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長・会長経営委員	宮原 耕治	日本貨物航空(株)取締役会長、(株)日本船主協会会長、(株)日本物流団体連合会会長
代表取締役副会長・副会長経営委員	山脇 康	AOCホールディングス(株)社外監査役
代表取締役社長・社長経営委員	工藤 泰三	CSRマネジメント本部長、総合物流本部長、環境特命プロジェクト総責任者
代表取締役・副社長経営委員	倉本 博光	バルク・エネルギー輸送本部長、バルク・エネルギー輸送戦略会議議長、 チーフコンプライアンスオフィサー
	小林 進二	技術本部長、上級環境管理責任者
代表取締役・専務経営委員	加藤 正博	自動車船部門、客船
	寶納 英紀	バルク・エネルギー輸送本部、三菱鉱石輸送(株)社外取締役
	内藤 忠顕	チーフファイナンシャルオフィサー、グループ経営本部長、CSRマネジメント本部、 法務、企画部門、三菱鉱石輸送(株)社外監査役
取締役・専務経営委員	諸岡 正道	欧州地域
取締役・常務経営委員	服部 浩	物流部門、港湾部門
	田澤 直哉	総務部門、人事
	平松 宏	主計・財務部門
	水島 健二	定期船部門
取締役(非常勤、社外取締役)	岡本 行夫	(株)岡本アソシエイツ代表取締役、三菱マテリアル(株)社外取締役、 三菱自動車工業(株)社外監査役
	翁 百合	(株)日本総合研究所理事、(株)企業再生支援機構社外取締役
取締役・相談役	草刈 隆郎	(株)日本海運集会所会長、新日本製鐵(株)社外監査役、規制改革会議議長
監査役(常勤)	小澤 幸夫	
	高畑 尚紀	
監査役(非常勤、社外監査役)	春 英彦	新日本石油(株)社外監査役
	國松 孝次	認定特定非営利活動法人救急ヘリ病院ネットワーク理事長

(注1) 取締役のうち、岡本 行夫及び翁 百合の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役のうち、春 英彦及び國松 孝次の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 社外役員の重要な兼職先のうち、三菱自動車工業(株)と当社との間には自動車輸送等の取引があり、新日本石油(株)との間には船用燃料油及びタンカー・貨船等の取引があります。その他の重要な兼職先とは特記すべき関

係はありません。

(注4) 監査役のうち、小澤 幸夫及び高畑 尚紀の両氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、春 英彦氏は、長年他の上場企業の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注5) 当期中の退任取締役及び退任監査役並びに新任取締役及び新任監査役は次のとおりです。(注6) 平成22年4月1日付で、次のとおり代表取締役・取締役兼務の役付経営委員が異動しました。

〈退任〉

取締役 杉浦 哲 (平成21年6月23日任期満了により退任)
 取締役 五十嵐 誠 (平成21年6月23日任期満了により退任)
 監査役 (常勤) 清水 繁 (平成21年6月23日任期満了により退任)

〈新任〉

取締役・常務経営委員 田澤 直哉 (平成21年6月23日就任)
 取締役・常務経営委員 平松 宏 (平成21年6月23日就任)
 取締役・常務経営委員 水島 健二 (平成21年6月23日就任)
 監査役 (常勤) 高畑 尚紀 (平成21年6月23日就任)

〈平成22年3月31日現在〉

取締役・専務経営委員 諸岡 正道
 取締役・常務経営委員 田澤 直哉
 代表取締役副会長・副会長経営委員 山脇 康
 代表取締役・副社長経営委員 倉本 博光
 代表取締役・副社長経営委員 小林 進二

〈異動後〉

代表取締役・専務経営委員
 代表取締役・専務経営委員
 取締役・副会長経営委員
 取締役
 取締役

(注7) 岡本 行夫、翁 百合、春 英彦及び國松 孝次の4氏につきましては、懶東京証券取引所等に対し独立役員として届け出ています。独立役員とは懶東京証券取引所等が一般株主保護のために確保することを義務付けているものです。

(2) 経営委員の状況 (ご参考) (平成22年4月1日現在)

地 位	氏 名	地 位	氏 名	地 位	氏 名	
代表取締役会長・会長経営委員	宮原 耕治	専務経営委員	山下 俊憲	経 営 委 員	樽岡 孝武	大野 直幸
取締役・副会長経営委員	山脇 康	取 締 役 ・ 常 務 経 営 委 員	服部 浩		碓井 康之	左光 真啓
代表取締役社長・社長経営委員	工藤 泰三		平松 宏		甲斐 幹敏	力石 晃一
代表取締役・専務経営委員	加藤 正博		水島 健二		赤峯 浩一	三好 邦彦
	寶納 英紀	常 務 経 営 委 員	坂本 深		中井 拓志	磯田 裕治
	内藤 忠顕		長澤 仁志		丸山 英聡	楠瀬 俊一
	諸岡 正道		伊藤 隆夫		三木 賢一	
田澤 直哉	阿部 隆	大鹿 仁史				
			和崎 揚子		小笠原 和夫	
			田中 康夫		チャック・クック・ワイ (Chak Kwok Wai)	

(注1) 村上 章二氏は、平成21年10月20日をもって辞任により経営委員を退任しました。

(注2) 平成22年3月31日をもって退任した経営委員は次の各氏です。

倉本 博光、小林 進二、野崎 哲一、大槻 哲史、赤木 聰之、イアン・ヴィーチ (Ian Veitch)、湯川 毅、高田 泰、土屋 廣明

(3) 役員報酬等の総額

区分	人数 (名)	月例報酬額 (百万円)	賞与額 (百万円)	支給額(計) (百万円)
取締役 (うち、社外取締役)	18 (2)	573 (36)	—	573
監査役 (うち、社外監査役)	5 (2)	90 (24)	—	90
合計 (うち、社外役員)	23 (4)	663 (60)	—	663

- (注1) 取締役(社外取締役を除く)への支給額には、当事業年度に退任した取締役2名に対する支給額を含めています。
- (注2) 監査役(社外監査役を除く)への支給額には、当事業年度に退任した監査役1名に対する支給額を含めています。
- (注3) 当社は平成17年6月28日開催の第118期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給についてご承認いただきました。この決議に基づき、当事業年度に退任した取締役1名に対し上記支給額のほか退職慰労金44百万円を打ち切り支給いたしました。
- (注4) 第122期事業報告書 4. 会社役員に関する事項 (3) 役員報酬等の総額に(注2)「取締役(社外役員を除く)への支給額には、第122期定時株主総会において付議予定の取締役賞与金127百万円を含めています。」と記載しましたが、当該金額が表中に記載した支給額に含まれておらず、取締役への支給額611百万円は正しくは738百万円、合計支給額701百万円は正しくは828百万円でした。お詫びして正しい数値をここに記載します。なお、第123期は取締役賞与の支給はありません。

(4) 社外役員の主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況
取締役 (非常勤、社外取締役) 岡本 行夫 (平成20年6月24日就任)	当事業年度開催の取締役会19回中17回に出席(出席率89%)し、必要に応じ、主に国際情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識から発言を行いました。
取締役 (非常勤、社外取締役) 翁 百合 (平成20年6月24日就任)	当事業年度開催の取締役会19回中18回に出席(出席率95%)し、必要に応じ、主に経済・金融情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識から発言を行いました。
監査役 (非常勤、社外監査役) 春 英彦 (平成19年6月27日就任)	当事業年度開催の取締役会19回中17回(出席率89%)及び監査役会15回中14回に出席し、必要に応じ、主に企業経営及び金融政策等の豊富な経験を通じて培われた見識から発言を行いました。
監査役 (非常勤、社外監査役) 國松 孝次 (平成20年3月13日就任)	当事業年度開催の取締役会19回すべて(出席率100%)及び監査役会15回すべてに出席し、必要に応じ、主に官界における豊富な経験を通じて培われた見識から発言を行いました。

(5) 社外役員責任限定契約に関する事項

当社は、各社外役員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2,000万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

- (注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しています。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額(百万円)
報酬等の額	182
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	323

- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
- (注2) 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、株式発行に関する業務等の対価を支払っています。
- (注3) 当社の重要な子会社のうち、太平洋海運(株)、日之出郵船(株)、(株)ユニエックス、NYK GROUP AMERICAS INC.、NYK GROUP EUROPE LTD.、NYK GROUP SOUTH ASIA PTE.LTD.、NYK GROUP OCEANIA PTY.LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の計算関係書類の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成22年3月25日開催の取締役会において、会社法に基づく業務の適正を確保するための体制を次のとおり再決議しました。

<取締役会決議の概要>

- (1) 当社取締役は、社内規程に基づいた明確な権限配分及び手続きにより法令及び定款に適合した職務執行を行っている。当社は社会的責任の遂行が経営の根幹と認識し、グループ企業理念、企業行動憲章及び行動規準を定め、それらを実践するための行動指針としてグループ・バリューを制定している。取締役はこれら行動指針を率先して遵守する。また、取締役による法令等の遵守及びその業務の適正を確保するため、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会等の社内体制を整備している。
- (2) 当社取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、社内規程により適切に保存・管理している。
- (3) 損失の危険の管理について、全社的なリスクを把握する専任部署が、定期的にリスクの洗い出しと評価を行い適切な対応策を実施し、eラーニングなどにより従業員のリスク管理意識の向上に努めている。また、当社は大規模災害に際する事業継続基本計画書及び実施要領を制定するとともに、船舶の安全運航と環境保全に係るリスク管理を徹底している。
- (4) 当社取締役は、明確な権限配分と意思決定ルール及び電子決裁システムの活用により効率的な職務執行を行っている。
- (5) 当社従業員の職務の法令等への適合性を確保するため、コンプライアンス委員会の定期開催、コンプライアンス総点検月間の実施、相談窓口と内部通報窓口の設置及びコンプライアンス研修を行っている。国際的な独占禁止法対応として、専任部署が当社及びグループ会社に対し各種の啓発活動を推進している。
- (6) 当社は、グループ全体にグループ企業理念及びグループ・バリューを適用している。当社グループの業務の適正を確保するため、グループ会社に一層の内部統制体制の整備を指導する。グループ経営を統轄する本部を設置し、グループ会社の健全性の確保及び効率性の向上を目

指している。また、内部監査部門を設置し、当社及びグループ会社に対し内部監査を行っている。

- (7) 当社は、監査役の補助者として監査役室を設置し、専任スタッフを配置している。専任スタッフの人事評価は常勤監査役によって行われている。
- (8) 取締役会は、監査役が有効な監査ができる環境の整備を行っている。監査役は取締役会その他主要な会議への出席及び業務執行に係る重要な書類の閲覧と調査を行い、的確な監査を実施している。
- (9) 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と情報交換を行い、監査の連携に努め、それぞれの監査の実効性及び効率性を向上させる体制を確保している。
- (10) 当社は、金融商品取引法に基づく財務諸表の適正性を確保するために必要な内部統制体制を構築し、整備・運用状況の有効性評価を実施している。
- (11) 当社は、反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを強化する。社内に相談窓口を設置しており、外部専門機関との連携を日常より緊密に行い、反社会的勢力に関する情報収集に努め適宜周知している。また、コンプライアンス上の重要事項としても位置付け、継続的な教育・啓発活動を実施していく。

7. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社グループは、「海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流企業グループとして、安全・確実な『モノ運び』を通じ、人々の生活を支えます。」を当社グループ企業理念の基本として、日々の企業活動を行っています。また、当社グループは、当社の有する経営資源及び利益の社会への還元を努めるとともに、総合物流の基盤をなす環境対策及び安全対策に積極的な施策を講じるなど、CSR経営を深化させてきました。当社グループは、今後ともCSR経営への強い意識を有するグローバルな総合物流企業グループとして

発展することにより、その企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目指しています。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念に鑑み、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。

したがって、当社は、特定の者による株券等の大規模な買付行為であっても、それが当社グループの企業理念に鑑み、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、このような買付行為に応じるか否かは、株主の皆様が十分な情報が提供されたうえで、最終的には株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えています。しかし、株券等の大規模な買付行為の中には、株主の皆様がその内容等について検討し当社取締役会が代替案を提示するために必要な時間や情報を提供しないもの、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を顧みずに当該買付者自身の利益のみを図る濫用的なもの、又は買付等の条件が当社グループの本源的価値に鑑み不相当であるなど当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあるものがあることを否定することができません。

当社は、かかる買付行為を行う者は、当社グループの企業理念に鑑み、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させていくことを可能とする者とはいえず、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、(1)で述べたグループ企業理念に基づき、平成20年度から3ヵ年の中期経営計画“New Horizon 2010”を発表いたしました。本計画は「成長」「安定」「環境」の3つをキーワードとして、『モノ運び』グローバル企業グループとなることを目指すものです。この目標達成のため努力を重ねてまいりましたが、100年に一度と言われる未曾有の厳しい経済情勢の中、基本戦略は堅持しつつ、平成21年4月及び同年10月に同計画の数値目標の見直しを行いました。また、当社グループは平成21年1月に2年間の緊急構造改革プロジェクト「宜候（ようそろ）」^(注)を策定し実施して

います。本プロジェクトを通じ船隊規模の適正化、コスト削減、収益構造及び営業体制の抜本的見直しによる大胆な構造改革を行い、外部環境の激変に対応する体制を整えるとともに、景気回復後の飛躍に備えます。

また、当社は、経営委員制度を導入し、取締役の人数を削減することで取締役会の活性化を図ってきました。平成20年からは、独立性の高い社外取締役2名を選任し、あわせて取締役の任期を1年とすることにより、経営の透明性向上と取締役会による経営監督機能の強化を図っています。株主総会招集通知を原則的に総会開催の3週間前に発送し、株主の皆様が余裕を持って議案をご検討いただけるようにも努めています。

さらに、当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準に留意しつつ、配当性向や業績の見通し等を総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。

(注) 1ページ左下の注記をご参照ください。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年3月27日開催の取締役会において、「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入し、同年6月24日開催の当社第121期定時株主総会（以下「第121期定時株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認をいただいています。

本プランの概要は以下のとおりです。

① 対象となる大規模買付等

本プランに定める手続きは、当社取締役会の同意を得ないで行われる買付等のうち次のいずれかに該当するもの（以下「大規模買付等」といい、かかる買付等を行う者を以下「大

規模買付者」といいます。)に適用されます。

- a. 当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）について、保有者及びその共同保有者等の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- b. 当社株券等について、公開買付けを行う者の株券等の株券等所有割合及びその特別関係者等の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 大規模買付者に対する情報等の提供の請求

大規模買付者には、大規模買付等に着手する前に、当社代表取締役に対し大規模買付等の概要等を明示し、本プランに定める手続きを遵守する旨記載した当社所定の書式による「意向表明書」を日本語にて提出していただきます。それを受けて、当社取締役会は大規模買付者に対し、株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要かつ十分な情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を提出するよう請求いたします。

③ 独立委員会の勧告

当社取締役会は、大規模買付者より買付説明書の提出を受けたときは、当該大規模買付等に対する対抗措置の発動の是非等について、社外取締役及び社外有識者等合計3名以上で構成される独立委員会に諮問します。現在当社は、岡本行夫（当社社外取締役）、翁百合（同）及び平山正剛（弁護士・元日本弁護士連合会会長）の3氏を委員に任命しています。

独立委員会は、当該大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない大規模買付者（以下「手続不遵守買付者」といいます。）に該当する場合、当該大規模買付者が本プランに定める濫用的買付者に該当する場合、又は当該大規模買付等が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めた場合は、「対抗措置を発動することを勧告する。」との答申（以下「発動勧告」といいます。）を行います。また、当該大規模買付等は当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがないと認められた場合は、「対抗措置を発動しないことを勧告する。」との

答申（以下「不発動勧告」といいます。）を行います。独立委員会は、発動勧告又は不発動勧告のいずれも行わず、委員会が相当と認めるその他の答申を行うことができます。当社取締役会は、上記各答申をいずれも最大限尊重いたします。

独立委員会は買付説明書の提出完了日から原則として60営業日以内に上記の答申を行います。

④ 対抗措置の発動

当社取締役会は、

- a. 当該大規模買付者が手続不遵守買付者に該当する場合であって独立委員会が発動勧告をしたときは、株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。
- b. 独立委員会が当該大規模買付者は濫用的買付者に該当すると認めて発動勧告をした場合は、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。
- c. 独立委員会が当該大規模買付等は当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集し、対抗措置を発動する旨の決議を経たうえで当該大規模買付等に対し対抗措置の発動を決議することができます。
- d. 必要があると認めるときは、大規模買付者に対し対抗措置を発動しないことを決議することができます。独立委員会が発動勧告をしたときは、当該勧告を最大限尊重しなければならないものとします。

このほか、大規模買付等の内容、対抗措置を発動するかどうかの判断が必要となる状況などを勘案したうえで、当社取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合は、株主総会を招集するものとします。

対抗措置としては、新株予約権の株主無償割当て、その他独立委員会の意見を踏まえてその時点で最も適切と当社取締役会が判断した方法を選択するものとします。

⑤ 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、第121期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしています。

(4) (2)の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、(2)の取組みは、何れも当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものであることから、(1)で述べた基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しています。

(5) (3)の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下に述べる理由から、(3)の取組みは、(1)で述べた基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しています。

- a. 当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的として導入されているものであること
- b. 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める諸原則を全て充足していること
- c. 第121期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき導入されているなど、株主意思を重視するものであること
- d. 大規模買付等に対する対抗措置の発動の是非等について審議し、当社取締役会に勧告その他の答申を行う機関として独立委員会を設置し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること
- e. 大規模買付者からの意向表明書又は買付説明書の提出、独立委員会の答申書の内容等のうち開示が相当と認められるものについて適切な時期に公表することとし、本プ

ランの運営の透明性を確保する仕組みを用意していること

- f. 対抗措置発動の要件が、合理的で、明確かつ厳格であること
- g. 所謂デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でないこと

(注) 以上の詳細は、平成20年3月27日付のニュースリリース「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策（買収防衛策）の導入について」（http://www.nyk.com/ir/news/2008/0327_03.pdf）をご参照ください。

連結計算書類

1. 連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	653,590
現金及び預金	257,245
受取手形及び営業未収入金	188,292
有価証券	30,983
たな卸資産	44,344
繰延及び前払費用	49,381
繰延税金資産	14,755
その他	71,811
貸倒引当金	△3,226
固定資産	1,551,214
有形固定資産	1,111,122
船舶	651,501
建物及び構築物	81,075
航空機	4,764
機械装置及び運搬具	28,816
器具及び備品	6,226
土地	62,578
建設仮勘定	271,659
その他	4,499
無形固定資産	35,825
借地権	2,570
ソフトウェア	9,013
のれん	21,014
その他	3,227
投資その他の資産	404,267
投資有価証券	282,459
長期貸付金	18,594
繰延税金資産	16,639
その他	90,144
貸倒引当金	△3,570
繰延資産	2,359
資産合計	2,207,163

科目	金額
負債の部	
流動負債	450,537
支払手形及び営業未払金	164,875
短期借入金	135,771
未払法人税等	8,037
繰延税金負債	655
前受金	45,226
賞与引当金	7,004
役員賞与引当金	285
独禁法関連引当金	4,579
その他	84,101
固定負債	1,053,232
社債	251,128
長期借入金	687,718
繰延税金負債	7,955
退職給付引当金	16,348
役員退職慰労引当金	2,462
特別修繕引当金	19,434
独禁法関連引当金	1,728
その他	66,456
負債合計	1,503,769
純資産の部	
株主資本	706,424
資本金	144,319
資本剰余金	155,663
利益剰余金	408,017
自己株式	△1,576
評価・換算差額等	△45,192
その他有価証券評価差額金	30,007
繰延ヘッジ損益	△30,155
為替換算調整勘定	△45,044
少数株主持分	42,162
純資産合計	703,394
負債純資産合計	2,207,163

2. 連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) (単位: 百万円)

科 目	金 額	
売上高	1,697,342	
売上原価	1,520,932	
売上総利益	176,410	
販売費及び一般管理費	194,504	
営業損失 (△)	△18,094	
営業外収益		
受取利息	2,646	
受取配当金	3,875	
持分法による投資利益	2,417	
その他	6,546	15,485
営業外費用		
支払利息	19,467	
為替差損	3,466	
その他	4,902	27,836
経常損失 (△)	△30,445	
特別利益		
固定資産売却益	9,887	
投資有価証券売却益	14,893	
特別修繕引当金取崩益	3,690	
その他	6,011	34,482
特別損失		
固定資産売却損	649	
減損損失	4,098	
貸倒引当金繰入額	1,852	
その他	7,410	14,011
税金等調整前当期純損失 (△)	△9,974	
法人税、住民税及び事業税	12,818	
法人税等調整額	△8,041	4,776
少数株主利益	2,696	
当期純損失 (△)	△17,447	

3. 連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等 合計		
平成21年3月31日残高	88,531	97,189	426,217	△1,493	610,444	10,935	△37,889	△39,369	△66,323	37,116	581,237
当連結会計年度中の変動額											
新株の発行	55,788	55,788			111,577						111,577
剰余金の配当			△4,911		△4,911						△4,911
当期純損失 (△)			△17,447		△17,447						△17,447
自己株式の取得				△129	△129						△129
自己株式の処分		△19		46	26						26
株式交換による増加		2,704			2,704						2,704
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△91		△91						△91
連結範囲の変動			3,488		3,488						3,488
持分法の適用範囲の変動			933		933						933
その他			△171		△171						△171
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						19,071	7,734	△5,675	21,130	5,046	26,177
当連結会計年度中の変動額合計	55,788	58,474	△18,199	△83	95,979	19,071	7,734	△5,675	21,130	5,046	122,157
平成22年3月31日残高	144,319	155,663	408,017	△1,576	706,424	30,007	△30,155	△45,044	△45,192	42,162	703,394

4. 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (ご参考) (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,396
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,520
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	150,275
現金及び現金同等物の期首残高	126,768
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,665
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額 (△は減少)	△63
現金及び現金同等物の期末残高	281,660

(注) 本計算書は監査報告書の対象外です。

5. 連結注記表

(1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結の範囲に関する事項

- (i) 連結子会社の数：711社
主要な連結子会社の名称
NYKグローバルバルク(株)、太平洋海運(株)、東京船舶(株)、日本貨物航空(株)、八馬汽船(株)、日之出郵船(株)、郵船クルーズ(株)、郵船航空サービス(株)、郵船商事(株)、(株)ユニエックス、NYK GROUP AMERICAS INC.、NYK GROUP EUROPE LTD.、NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.、NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.、ADAGIO MARITIMA S.A. 他船舶保有会社438社
- (ii) 主要な非連結子会社の名称
特記すべき主要な非連結子会社はありません。
- (iii) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。
- (iv) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としなかった当該他の会社等の名称
NYK ARMATEUR S.A.S.
- (v) 子会社としなかった理由
当社は、NYK ARMATEUR S.A.S.の議決権の過半数を自己の計算において所有していますが、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する契約等の存在により、意思決定機関を実質的に支配していないため、子会社とせず、持分法適用の関連会社としています。

② 持分法の適用に関する事項

- (i) 持分法適用会社の数
非連結子会社：13社
関連会社：61社
主要な持分法適用会社の名称
共栄タンカー(株)、新和海運(株)
- (ii) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。
- (iii) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

③ 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更

- (i) 連結
(新規)：60社
以下の会社は当連結会計年度において新規設立、重要性の増加等により、連結の範囲に含めています。
AMCOエンジニアリング(株)
NCA JAPAN(株)
エヌシーティー機器サービス(株)
(株)オーシャンホテルシステムズ
(株)グローバル オーシャン ディベロップメント
北条総合開発(株)
ACE FORWARD NAVIGATION S.A.
BOMBON SHIPHOLDING S.A.
BRILLO SHIPHOLDING INC.
COMPASS INSURANCE COMPANY LTD.
DISCOVER SHIP NAVIGATION S.A.
DVORAK SHIPHOLDING S.A.
ENERGY CONFIDENCE SHIPPING S.A.
GLOBAL PRINCE SHIPPING S.A.
GRAND PACIFIC MARITIME S.A.
HAYATE MARITIMA S.A.
HIKARI SHIPHOLDING S.A.
JACQUART SHIPHOLDING S.A.
KODAMA SHIPHOLDING S.A.
KOMBINASI RESTU (M) SDN. BHD.
LACIMECH IKASAS MARITIME S.A.
LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD.
MARGIN RAISER SHIPPING S.A.
MERIT RAISER SHIPPING S.A.
MIGHTY RAISER SHIPPING S.A.
N.Y.K. DISTRIBUTION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.
NOZOMI SHIPHOLDING S.A.
NYG SHIPPING LTD.
NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD.
NYK CAR CARRIER (CHINA) CO., LTD.
NYK LINE (ITALY) S.P.A.
NYK LINE (VIETNAM) CO., LTD.
NYK LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.
NYK RORO TERMINAL (THAILAND) CO., LTD.
P.T. NYK LINE INDONESIA
PACIFIC GLORY MARITIME S.A.
PACIFIC QUEEN MARITIME S.A.
PIDGEOT MARITIMA S.A.
PINE CREST SHIPPING CORP.

PLUS ONE SHIPPING S.A.
RATICATE MARITIMA S.A.
TASCO BHD.
TOTOIR SHIPPING S.A.
TRITON SHIPPING NAVIGATION S.A.
TSUBASA SHIPHOLDING S.A.
TWINKLE NAVIGATION S.A.
WARTORTLE MARITIMA S.A.
YUSEN AIR & SEA SERVICE (GUANGDONG) LTD.
YUSEN AIR & SEA SERVICE (INDIA) PVT.LTD.
その他11社

(持分法適用非連結子会社からの異動)：6社
FRIGORIFICO LCL LTDA.
GLOBAL SHIPPING SERVICES LTDA.
LCL CARIBBEAN CORP.
LCL DE CENTROAMERICA, S.A.
LCL LOGISTICA CHILE LTDA.
LCL SWEDEN AB

(持分法適用関連会社からの異動)：1社
太平洋海運㈱

(持分法適用関連会社への異動)：2社
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD.

(除外)：47社
以下の会社は当連結会計年度において清算、合併等により、連結の範囲から除外しています。
ACCESSORY PLANT ZEEBRUGGE N.V.
ANTWERP CAR PROCESSING CENTER N.V.
ARDIJA MARITIMA S.A.
ARIES MARITIME ENTERPRISES S.A.
BLANCMANGE SHIPHOLDING S.A.
BUBONA SHIPPING PTE. LTD.
CARTER MARITIMA S.A.
CEDAR SHIPHOLDING S.A.
CEREZO MARITIMA S.A.
COMBINED TERMINAL OPERATORS N.V.
ELKA SHIPHOLDING S.A.
FORS SHIPPING PTE. LTD.
FRONTALE MARITIMA S.A.
GLOBAL COURAGE S.A.
GRANDIS SHIPHOLDING S.A.

HESNES RITA AS
HESNES SISSEL INC.
HESNES STINA AS
KURE SHIPPING S.A.
LORANG FRANCE S.A.S.
MAPLE SHIPHOLDING S.A.
MARINOS MARITIMA S.A.
MONDIA LOGISTICS S.A.
NYK LOGISTICS (FUZHOU BONDED ZONE) LTD.
NYK LOGISTICS 2008 PTE. LTD.
ORION SHIPHOLDING S.A.
PLATANA SHIPHOLDING S.A.
RHODES MARITIMA II S.A.
RODMAN MARITIMA S.A.
ROSA SHIPHOLDING S.A.
RUBIA SHIPHOLDING S.A.
SPRUCE SHIPHOLDING S.A.
STOUDAMIRE MARITIMA S.A.
SUN TAY KEE LTD.
TAIPEN YUSEN WHARF & GODOWN CO., LTD.
URIAH SHIPPING S.A.
VEGA SHIPHOLDING S.A.
VENTFORET MARITIMA S.A.
VIOLA MARITIMA S.A.
ZEEBRUGGE SHIPPING AND BUNKERING COMPANY N.V.
その他7社

(ii) 持分法
(新規)：5社
以下の会社は当連結会計年度においては純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。
日本マントル・クエスト㈱
GIGA SHIPPING SDN. BHD.
TIANJIN PORT RO-RO TERMINAL CO., LTD.
その他2社

(連結子会社からの異動)：2社
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD.

(連結子会社への異動)：7社
太平洋海運㈱
FRIGORIFICO LCL LTDA.
GLOBAL SHIPPING SERVICES LTDA.
LCL CARIBBEAN CORP.

LCL DE CENTROAMERICA, S.A.
LCL LOGISTICA CHILE LTDA.
LCL SWEDEN AB

(除外)：4社

以下の会社は当連結会計年度において清算、合併等により、持分法適用の範囲から除外しています。

STOLT NYK (AUST) PTY LTD.
その他3社

④ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は65社であり、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社1社及び2月28日の会社1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の㈱ジェネックは決算日を2月28日から3月31日に変更しています。

決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載しています。

12月31日決算の主要な会社

YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.

⑤ 会計処理基準に関する事項

(i) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（主として定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

デリバティブ

たな卸資産 時価法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ii) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として法人税法の規定に基づく定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア 主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他 主として法人税法の規定に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(iii) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で月割償却しています。

社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却しています。

(iv) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社53社は内規に基づく期末要支給額を計上しています。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

独禁法関連引当金

1) 連結子会社である日本貨物航空(株)は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関

連して欧州及び韓国当局の調査を受けています。欧州委員会の調査については、平成19年12月に異議告知書を受領しており、韓国公正取引委員会の調査については平成21年10月に韓国公正取引法違反の疑いがあるとして審査報告書を受領しています。このため、欧州委員会及び韓国公正取引委員会の調査については、将来発生しうる損失の現時点での見積り額を計上しています。

2) 連結子会社である郵船航空サービス㈱を含む国内主要国際航空貨物利用運送事業者は、公正取引委員会から国際航空貨物利用運送に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、平成21年3月に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。郵船航空サービス㈱では本命令の内容を精査した結果、平成21年4月に公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求する等の手続きをとることを決議いたしました。その後、平成21年7月に審判手続開始の通知を受け、審判手続が行われています。しかしながら、公正取引委員会からの命令に基づいた課徴金納付額を引当金として計上しています。

(v) 重要な収益及び費用の計上基準
海運業収益及び費用の計上基準

コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外

貨物運賃並びに運航費及び短期備船の借船料に加え、運航船に係る船費及び長期備船の借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(vi) 支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

(vii) 重要なヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油

購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ・金利キャップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しています。

(viii) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

⑥ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

⑧ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(2) 会計処理方法の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。この変更による損益への影響は軽微です。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

① たな卸資産の内訳

商品及び製品	3,097百万円
仕掛品	330百万円
原材料及び貯蔵品	40,916百万円

② 担保に供している資産及び担保に係る債務

(i) 担保に供している資産

現金及び預金	192百万円
有価証券	32百万円
流動資産の「その他」	1,005百万円
船舶	50,966百万円
建物及び構築物	4,676百万円
航空機	1,800百万円
機械装置及び運搬具	294百万円
器具及び備品	151百万円
土地	5,860百万円
有形固定資産の「その他」	21百万円
ソフトウェア	1百万円
投資有価証券	11,121百万円
投資その他の資産の「その他」	1,007百万円

計 77,131百万円

(ii) 担保に係る債務

支払手形及び営業未払金	39百万円
短期借入金	12,047百万円
流動負債の「その他」	86百万円
長期借入金	26,638百万円
固定負債の「その他」	56百万円

計 38,867百万円

③ 有形固定資産の減価償却累計額 887,081百万円

④ 偶発債務

- (i) 受取手形割引高及び裏書譲渡高 3百万円
- (ii) 保証債務等 102,351百万円
- (iii) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 6,883百万円
- (iv) 連結子会社がそれぞれ船舶に関して締結しているオペレーティング・リースの一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は32,347百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2018年12月までの間に終了します。

- (v) 当社及び連結子会社である日本貨物航空㈱が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は25,858百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2013年12月までの間に終了します。
- (vi) 連結子会社である日本貨物航空㈱は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して欧州及び韓国当局の調査を受けています。欧州委員会の調査については、平成19年12月に異議告知書を受領しており、韓国公正取引委員会の調査については、平成21年10月に韓国公正取引法違反の疑いがあるとして審査報告書を受領しています。この他に、上記に関連して、米国において、日本貨物航空㈱は、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されています。このため、欧州委員会及び韓国公正取引委員会の調査については引当金を計上しています。また、集団訴訟の結果についても、日本貨物航空㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果を合理的に予測することは困難です。

(4) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,700,550,988株
発行済株式数の変動事由については、12ページの「株式に関する事項」をご覧ください。

② 配当に関する事項

(i) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,455	2	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年10月27日 取締役会	普通株式	2,455	2	平成21年9月30日	平成21年11月24日
計		4,911			

- (ii) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成22年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

配当の総額	3,395百万円
1株当たり配当額	2円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

(5)金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債によります。受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。投資有価証券は主として株式であり、時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。借入金及び社債についての使途は船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対するものであり、金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしています。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円) <small>(※3)</small>	時価 (百万円) <small>(※3)</small>	差額 (百万円) <small>(※3)</small>
(i) 現金及び預金	257,245	257,245	—
(ii) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金 <small>(※1)</small>	188,292 △816 187,476	187,476	—
(iii) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	31,238 162,525	31,262 162,525	23 —
(iv) 長期貸付金 貸倒引当金 <small>(※1)</small>	18,594 △760 17,833	18,692	858
(v) 支払手形及び営業未払金	(164,875)	(164,875)	—
(vi) 短期借入金	(135,771)	(135,771)	—
(vii) 社債	(251,128)	(256,710)	(5,582)
(viii) 長期借入金	(687,718)	(701,971)	(14,252)
(ix) デリバティブ取引 <small>(※2)</small>	(38,327)	(38,327)	—

(※1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(※3) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(i) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(ii) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

- (iii) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。
- (iv) 長期貸付金
長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。
- (v) 支払手形及び営業未払金、並びに (vi) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (vii) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。
- (viii) 長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額^(*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。
(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額
- (ix) デリバティブ取引
当社及び連結子会社では、借入金、社債等に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約・通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃(備船料)先物取引等を利用しています。これらの取引の連結会計年度末の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額26,137百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(iii) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」に含めています。

(6) 賃貸等不動産に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

- 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しています。
- 賃貸不動産の時価等に関する事項
平成22年度3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,235百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)です。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
40,390	△ 1,082	39,308	105,375

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- (注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は資本的支出(192百万円)であり、主な減少額は減価償却(939百万円)です。
- (注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額です。

(7) 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 389円46銭
- 1株当たり当期純損失 12円71銭

(8) その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(9) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

1. 貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	563,710
現金及び預金	135,881
営業未収金	63,294
短期貸付金	231,869
有価証券	30,000
貯蔵品	26,635
繰延及び前払費用	39,288
代理店債権	9,859
繰延税金資産	8,940
その他流動資産	23,613
貸倒引当金	△ 5,673
固定資産	842,413
有形固定資産	151,401
船舶	64,878
建物	22,515
構築物	674
機械及び装置	625
車両及び運搬具	33
器具及び備品	1,156
土地	27,606
建設仮勘定	33,912
無形固定資産	5,662
借地権	511
ソフトウェア	5,046
その他無形固定資産	104
投資その他の資産	685,348
投資有価証券	165,991
関係会社株式及び出資金	258,362
長期貸付金	208,959
その他長期資産	57,250
貸倒引当金	△ 5,214
繰延資産	2,339
株式交付費	712
社債発行費	1,627
資産合計	1,408,463

科目	金額
負債の部	
流動負債	184,844
営業未払金	59,244
短期借入金	30,305
リース債務	4
未払金	4,471
未払法人税等	87
前受金	21,558
預り金	55,409
代理店債務	1,633
賞与引当金	1,677
その他流動負債	10,452
固定負債	697,267
社債	251,128
長期借入金	421,650
リース債務	47
繰延税金負債	5,759
特別修繕引当金	1,113
その他固定負債	17,567
負債合計	882,112
純資産の部	
株主資本	500,400
資本金	144,319
資本剰余金	154,434
資本準備金	151,691
その他資本剰余金	2,742
利益剰余金	203,214
利益準備金	13,146
その他利益剰余金	190,067
配当準備積立金	50
特別償却積立金	330
海外投資等損失準備金	0
圧縮記帳積立金	4,870
別途積立金	118,324
繰越利益剰余金	66,493
自己株式	△ 1,568
評価・換算差額等	25,950
その他有価証券評価差額金	26,813
繰延ヘッジ損益	△ 863
純資産合計	526,351
負債純資産合計	1,408,463

2. 損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	
海運業収益	801,000	
海運業費用	800,232	
海運業利益		767
その他事業収益	7,124	
その他事業費用	4,744	
その他事業利益		2,380
営業総利益		3,148
一般管理費		43,166
営業損失 (△)		△ 40,018
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,529	
その他営業外収益	3,649	20,179
営業外費用		
支払利息	9,687	
その他営業外費用	2,170	11,857
経常損失 (△)		△ 31,696
特別利益		
固定資産売却益	5,010	
投資有価証券売却益	14,892	
その他特別利益	6,024	25,927
特別損失		
固定資産処分損	594	
貸倒引当金繰入額	857	
投資有価証券評価損	473	
コンテナリース解約損	847	
その他特別損失	1,071	3,844
税引前当期純損失 (△)		△ 9,613
法人税、住民税及び事業税	225	
法人税等調整額	△ 2,627	△ 2,401
当期純損失 (△)		△ 7,212

3. 株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産 合計		
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金						自己 株式	株主資本 合計		その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金										
					配当準備 積立金	特別償却 積立金	海外投資等 損失準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成21年3月31日残高	88,531	93,198	2,762	13,146	50	221	0	5,223	118,324	78,599	△1,485	398,571	10,081	336	408,989
当期中の変動額															
新株の発行	55,788	55,788										111,577			111,577
剰余金の配当										△4,911		△4,911			△4,911
特別償却積立金の取崩						△90				90		-			-
特別償却積立金の積立						199				△199		-			-
海外投資等損失準備金の取崩							△0			0		-			-
圧縮記帳積立金の取崩								△353		353		-			-
当期純損失 (△)										△7,212		△7,212			△7,212
自己株式の取得											△129	△129			△129
自己株式の処分			△19								46	26			26
株式交換による増加		2,704										2,704			2,704
会社分割による減少										△227		△227			△227
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)													16,732	△1,199	15,532
当期中の変動額合計	55,788	58,493	△19	-	-	108	△0	△353	-	△12,106	△83	101,828	16,732	△1,199	117,361
平成22年3月31日残高	144,319	151,691	2,742	13,146	50	330	0	4,870	118,324	66,493	△1,568	500,400	26,813	△863	526,351

4. 個別注記表

(1)重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料油	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
船用品その他	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	
船舶及び建物	法人税法の規定に基づく定額法
その他	法人税法の規定に基づく定率法
無形固定資産（リース資産を除く）	
ソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他	法人税法の規定に基づく定額法
リース資産	
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑤ 繰延資産の処理方法

株式交付費	3年間で月割償却しています。
社債発行費	社債償還期間にわたり月割償却しています。

⑥ 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
役員賞与引当金	役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしています。
特別修繕引当金	船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

⑦ 収益及び費用の計上基準

コンテナ船	貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。
-------	---

コンテナ船以外 貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

⑧ ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップを、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によります。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

⑨ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(2)貸借対照表に関する注記

① 担保に供している資産及び担保に係る債務

(i) 担保に供している資産

現金及び預金	102百万円
船舶	17,505百万円
投資有価証券	1,097百万円
関係会社株式及び出資金	13,209百万円
計	31,915百万円

(ii) 担保に係る債務

短期借入金	2,790百万円
長期借入金	2,728百万円
計	5,518百万円

② 有形固定資産の減価償却累計額 315,764百万円

③ 偶発債務

保証債務等	1,173,881百万円
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	8,582百万円

④ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	250,988百万円
長期金銭債権	221,721百万円
短期金銭債務	65,113百万円
長期金銭債務	1,711百万円

(3)損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益（海運業収益、その他事業収益）	29,423百万円
営業費用（海運業費用、その他事業費用、一般管理費）	212,459百万円
営業取引以外の取引高	19,965百万円

(4)株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,686,920株
------	------------

(5)税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、固定資産評価損、貸倒引当金の損金算入繰入限度超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

(6)リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している主要な固定資産としてコンテナが206千本あります。

(7) 関連当事者との取引に関する注記

① 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	所有 直接 100%	資金の援助 債務保証等	資金の貸付(注1) 利息の受取 債務保証等(注2)	65,302 956 51,481	短期貸付金 その他流動資産	96,060 8 —
子会社	日本貨物航空株式会社	所有 直接99.96%	資金の援助 役員の兼任 債務保証等	資金の貸付(注1) 利息の受取 債務保証等(注2)	14,251 558 123,795	短期貸付金 その他流動資産	85,637 34 —
子会社	太平洋海運株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 債務保証等	増資の引受(注3) 債務保証等(注2)	7,491 16,085	— —	— —
子会社	NYKグローバルバルク株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	利息の支払	57	預り金	22,754
子会社	CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	所有 直接 100%	債務保証等	債務保証等(注2)	21,799	—	—
子会社	NYK LNG FINANCE CO., LTD.	所有 直接 100%	債務保証等	債務保証等(注2)	21,749	—	—
子会社	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	所有 間接 100%	債務保証等	債務保証等(注2)	21,696	—	—
子会社	船舶保有・貸渡関係会社 ADAGIO MARITIMA S.A. 他335社	所有 直接 100% (321社) 間接 100% (15社)	資金の援助 債務保証等 備船契約	債務保証等(注2) 備船料の支払(注4)	646,086 131,730	短期貸付金 長期貸付金	19,621 166,356 — —
関連会社	NYK ARMATEUR S.A.S.	所有 間接 60%	債務保証等	債務保証等(注2)	32,961	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付条件については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。

(注2) 債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しています。

(注3) 増資の引受については、過去の株式引受条件を勘案して決定しています。

(注4) 子会社で発生したコスト相当額を借船料として支払っています。

② 会社役員又は支配株主との間の利益が相反する取引の明細

重要なものはありません。

(8) 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 310円01銭
② 1株当たり当期純損失 5円26銭

(9) その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(10) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

1. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

日本郵船株式会社
取締役会 御 中

平成22年5月7日

有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 永田 高士 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 板垣 雄士 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松浦 利治 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 徹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本郵船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

日本郵船株式会社
取締役会 御 中

平成22年5月7日

有限責任監査法人 トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永田 高士 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 板垣 雄士 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松浦 利治 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十嵐 徹 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本郵船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、使用人等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針と職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、使用人等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号に規定する事項については、その内容の概要について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定する事項）については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

日本郵船株式会社 監査役会

常勤監査役 小澤 幸夫 ㊟

常勤監査役 高畑 尚紀 ㊟

社外監査役 春 英彦 ㊟

社外監査役 國松 孝次 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期は、厳しい経営環境の中で、まことに遺憾ながら連結当期純損失を計上し、利益剰余金額減少のやむなきに至りましたが、当社は株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。経営環境の更なる激変にも耐え得る適正な内部留保の水準等も勘案し、当期の期末配当につきましては次のとおり1株につき2円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金2円を加えた年間配当金は4円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円 総額3,395,728,136円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月24日

第2号議案 取締役13名選任の件

現任の取締役16名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役の人数のスリム化により機動的な業務執行を推進すべく、下記13名の取締役選任をお願いいたします。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	みや はら こう じ 宮 原 耕 治 (昭和20年12月3日生)	昭和45年4月 当社入社 平成8年4月 当社経営企画グループ長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役経営委員 平成14年6月 当社常務取締役経営委員 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役経営委員 平成16年4月 当社代表取締役社長経営委員 平成18年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 平成21年4月 当社代表取締役会長・会長経営委員 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 日本貨物航空株式会社 取締役会長、 社団法人日本船主協会 会長、 社団法人日本物流団体連合会 会長	76,405株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	やま わき やすし 山 脇 康 (昭和23年1月23日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社ガスグループ長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役経営委員 平成14年6月 当社常務取締役経営委員 平成17年4月 当社代表取締役専務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成20年4月 当社代表取締役副会長・副会長経営委員 平成22年4月 当社取締役・副会長経営委員 (現在に至る) <重要な兼職の状況> AOCホールディングス株式会社 社外監査役	51,776株
3	く どう やす み 工 藤 泰 三 (昭和27年11月14日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年6月 当社セミライナーグループ長 平成14年4月 当社経営委員 平成16年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 (現在に至る) <担当> バルク・エネルギー輸送本部長、不定期専用船戦略会議議長、 バルク・エネルギー輸送戦略会議議長	42,977株
4	か どう まさ ひろ 加 藤 正 博 (昭和27年5月29日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社自動車船グループ長 平成16年4月 当社経営委員 平成18年4月 当社常務経営委員 平成19年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る) <担当> 自動車輸送本部長、客船本部長、バルク・エネルギー輸送本部	30,497株
5	ほう のう ひで のり 寶 納 英 紀 (昭和31年2月11日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社石油グループ長 平成16年4月 当社経営委員 平成18年4月 当社常務経営委員 平成20年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る) <担当> バルク・エネルギー輸送本部 <重要な兼職の状況> 三菱鉱石輸送株式会社 社外取締役	35,281株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	ないとうただあき 内藤忠顕 (昭和30年9月30日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社石油グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成20年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る) <担当> 経営企画本部長、チーフファイナンシャルオフィサー <重要な兼職の状況> 三菱鉱石輸送株式会社 社外監査役	23,591株
7	もろおかまさみち 諸岡正道 (昭和27年9月20日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 NYK LINE (NORTH AMERICA) INC. 社長 平成15年4月 当社経営委員 平成17年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社取締役・常務経営委員 平成20年4月 当社取締役・専務経営委員 平成22年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る) <担当> 技術本部長、技術戦略会議議長、上級環境管理責任者	32,239株
8	たざわなおや 田澤直哉 (昭和30年10月27日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社人事グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 平成22年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る) <担当> 総務CSR本部長、チーフコンプライアンスオフィサー	26,260株
9	ひらまつひろし 平松宏 (昭和31年2月20日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社企画グループ長 平成18年4月 当社経営委員 平成20年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る) <担当> 主計・財務部門	22,738株
10	みずしまけんじ 水島健二 (昭和31年4月21日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社経営委員定航マネジメントグループ長 平成20年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る) <担当> 定期船部門	12,329株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
11	おかもとゆきお 岡本行夫 (昭和20年11月23日生)	昭和43年4月 外務省入省 平成3年1月 同省退官 平成3年3月 株式会社岡本アソシエーツ代表取締役(現職) 平成8年11月 内閣総理大臣補佐官 平成10年3月 同上退官 平成13年9月 内閣官房参与 平成15年4月 同上退官 内閣総理大臣補佐官 平成16年3月 同上退官 平成20年6月 当社社外取締役 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 株式会社岡本アソシエーツ 代表取締役、 三菱マテリアル株式会社 社外取締役、 三菱自動車工業株式会社 社外監査役	12,617株
12	おきなゆり 翁百合 (昭和35年3月25日生)	昭和59年4月 日本銀行入行 平成4年4月 株式会社日本総合研究所入社 平成6年4月 同社主任研究員 平成12年4月 同社主席研究員 平成13年9月 慶應義塾大学大学院特別招聘教授 平成18年6月 株式会社日本総合研究所理事(現職) 平成20年6月 当社社外取締役 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 株式会社日本総合研究所 理事、 株式会社企業再生支援機構 社外取締役	10,099株
13	やましたし ※山下俊憲 (昭和26年11月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社電力炭グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成20年4月 当社常務経営委員 平成22年4月 当社専務経営委員 (現在に至る) <担当> 総物流本部長、IT戦略会議議長	23,674株

(※:は新任取締役候補者であります。)

- (注1) 各取締役候補者と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。
- (注2) 岡本行夫、翁百合の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所等が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員要件を満たす候補者であります。
- (注3) 岡本行夫氏につきましては、国際情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであり、その知識と見識は当社の経営に資するものと考えております。
- (注4) 翁百合氏につきましては、経済及び金融情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであり、その知識と見識は当社の経営に資するものと考えております。
- (注5) 岡本行夫氏が社外取締役を兼任しております三菱マテリアル株式会社は、共同事業主として名を連ねた大阪市のマンション大阪アメニティパークレジデンスタワー販売事業に関し、マンション建設前に敷地内の土壌汚染対策

工事を施工していた事実等を買主に告知しなかったことが宅地建物取引業法に抵触するとして、平成18年6月に同法に基づく業務停止処分を受けました。

同社は、平成16年3月より平成19年7月までの間に行われた地方公共団体からの溶融メタル等購入に関し、独占禁止法違反により平成20年10月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

同社は、平成22年4月に同社の多結晶シリコン等を製造している四日市工場において、高圧ガス保安法に基づく許可を受けることなく高圧ガスの製造を行っていたとして、一部設備の使用を停止するよう三重県から指示を受けました。

同氏はこれら処分、命令及び指示の対象となった各事実に関与しておりませんが、日頃から法令遵守の視点に立ち適宜意見表明を行っており、これら各事実の判明後は再発防止に向けた同社の取組み内容を確認するなど、法令遵守体制の更なる強化に努めております。

(注6) 岡本行夫、翁 百合の両氏は社外有識者により構成される当社アドバイザー・ボードメンバーとして、平成18年7月から当社より報酬を受けておりましたが、平成20年6月23日をもってアドバイザー・ボードメンバーを辞任しております。

(注7) 岡本行夫、翁 百合の両氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

(注8) 当社は社外取締役との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けており、現に各社外取締役と責任限定契約を締結しております。岡本行夫、翁 百合の各氏の選任が承認された場合は、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき定めた現行定款第33条のとおり、責任限定契約を引き続き締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、2,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とします。

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて
 - (1) インターネットによる議決権行使は、インターネットへの接続が可能なパソコンから当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスし実施してください（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）。
（注）携帯電話、PDA、ゲーム機等による議決権行使はできません。
 - (2) インターネットによる議決権行使は、セキュリティの設定等、株主様のインターネット環境によっては、ご利用できない場合もございますので、ご了承ください。
 - (3) インターネットによる議決権行使は、平成22年6月22日（火曜日）の午後5時まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。
2. インターネットによる議決権行使方法について
 - (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - (2) 株主様以外の方による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。
 - (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて
 - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットによる方法の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金、電話料金、通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
5. お問合せ先

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話番号 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 9:00～21:00

その他のお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号 0120-232-711（通話料無料）
受付時間 9:00～17:00（土日祝祭日を除く）

[機関投資家の皆様へ]

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

株主メモ

- (1) 商号 日本郵船株式会社
Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
(NYK Line)
- (2) 創立 明治18年(1885年)9月29日
(創業:同年10月1日)
- (3) 資本金 144,319,833,730円
- (4) 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- (5) 定時株主総会 6月下旬開催
- (6) 同総会権利行使株主確定日 3月31日
- (7) 期末配当金受領株主確定日 3月31日
- (8) 中間配当金受領株主確定日 9月30日
- (9) 単元株式数 1,000株
- (10) 基準日

上記確定日のほか、必要あるときはあらかじめ公告のうえ基準日を定めます。

(11) 公告方法

電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。
<http://www.nyk.com/koukoku/>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行います。

(12) 株主名簿管理人(特別口座の口座管理機関)

三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務取扱場所】
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【お問合せ・郵便物送付先】
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
☎0120-232-711

お知らせ

(1) 株式に関するお手続きのご案内

① 株券電子化に伴い、次に記載の株式に関する各種お手続きにつきましては以下のとおりとなっております。

- 株式の口座振替のご請求
- 株式の相続お手続き
- 単元未満株式の買取り・売渡し(買増し)のご請求
- 住所変更、住居表示変更のお届け
- 改姓、改名のお届け
- 配当金の口座振込のご指定、変更のお届け など

(i) 証券会社等に口座を開設されている株主様

口座を開設されている口座管理機関(お取引の証券会社等)にお問合せください。

(ii) 特別口座に記録された株式を所有の株主様

特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。

② 未払配当金のお支払いに関しましては、いずれの株主様も株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社

☎0120-244-479 (用紙ご請求専用、24時間自動音声応答)

☎0120-232-711 (オペレーター対応)

ウェブサイト <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

(2) 株主優待制度のご案内

株主の皆様へ飛鳥クルーズのご優待割引券を発行しております。ご請求はがきは定時株主総会後にお送りする配当金関係書類に同封いたします。ご請求はがき受領後、ご優待割引券を普通郵便で発送いたします(発送後の事故等につきましては、当社は責任を負いかねます)。

3月31日現在のご所有株式数		ご優待割引券数
1,000株以上	5,000株未満	3枚
5,000株以上	10,000株未満	6枚
10,000株以上		10枚

(有効期限:7月1日から翌年の7月31日まで)

- ご優待割引券1枚につき、1クルーズ(対象外もあり)1名様10%の料金を割引いたします(1名様1枚限り有効)。
- 他の割引、早期申込割引等と重複してご利用にはなりません。
- 飛鳥クルーズにつきましては、次の郵船クルーズ株式会社のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.asukacruise.co.jp>

☎03-3284-6001 (クルーズデスク)

日本郵船株式会社 ● 第123期定時株主総会招集ご通知

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園四丁目8番1号

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

電話番号 03-5400-1111 (代表)



最寄駅:

① 都営地下鉄三田線 芝公園駅

A4 出口より東エントランス (東側入口) 経由、会場まで徒歩約10分

② 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅

赤羽橋出口より南エントランス (南側入口) 経由、会場まで徒歩約10分

(会場は、東京プリンスホテルとは別のホテルであり敷地が離れております。)
お間違いのないようご注意ください。

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。



NYK LINE
NIPPON YUSEN KAISHA

〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

☎ 03-3284-5151 (代表)

<http://www.nyk.com>